

第2期第6回練馬区障害者差別解消支援地域協議会ご意見まとめ

(1) 令和2年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組報告

番号	ご意見	回答
1	中止事業の今後の予定を検討していただきたい。	コロナ禍において、効果的な普及啓発の実施に努めます。
2	障害者にどのように接したらよいかわからない。そこに差別が生まれてしまうと思う。誰もが障害者を理解することが大切。	本協議会などを通じて課題を整理し、障害者福祉にかかわる地域団体や事業者との協働で、障害理解の促進を図ります。

(3) 令和3年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組

番号	ご意見	回答
3	区民全体で、障害者と共に生きるとは、どういうことかということを考えられるような取組が必要だと思う。	本協議会などを通じて課題を整理し、障害者福祉にかかわる地域団体や事業者との協働で、障害理解の促進を図ります。
4	障害者差別解消法において、事業者にも合理的配慮が義務化される方向性にあることから、事業者への取り組みとして区内の好事例だけでなく国や都などの好事例の紹介も参考となると思われる。	区では、障害者差別解消に係る相談事例等を収集し、障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組の参考としています。国や都の動向を踏まえ、引き続き取組の検討を行います。
5	コロナ禍で障害のある方への新たな周知すべき内容もあると思う。継続的な情報提供が必要と考える。	本協議会などを通じて課題を整理し、障害者福祉にかかわる地域団体や事業者との協働で、障害理解の促進を図ります。